

事務連絡
令和5年3月17日

都道府県薬剤師会 事務局ご担当者様

日本薬剤師会HPKI認証局
登録事務局

セカンド電子証明書の先行発行で用いる台紙、並びに、
本人限定受取郵便（特例型）の受け取り方について（ご連絡）

平素より本会会務にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2023年3月15日に発出致しました日薬情発220号でお知らせしましたとおり、現在、「HPKIセカンド電子証明書 初期登録用QR」（以下、「初期登録用QR」）のみを先行して交付する旨の準備を進めており、早ければ、来週早々にも貴会等に郵送物が到着する予定となっております。

これまでは、薬剤師資格証と初期登録用QRの送付にあたり、それら2つを貼付する台紙を利用しておりましたが、今般の初期登録用QRの先行発行に伴い、台紙も一部を変更いたします（別紙1参照）。

なお、事後にはなりますが、ICカードは調達でき次第、セカンド電子証明書のみを先行発行とした方に、速やかに発行し、申請者本人宛に郵送いたします。

郵送方法は、本人限定受取郵便（特例型）という、郵便物を受け取る際に本人確認書類を提示することで、本人に限り※郵便物を受け取ることができる日本郵便の郵便サービスを利用しています。（※本認証局では、本人への送付に限定しています。）

一般に馴染みのない郵送方法であるため、当該郵便物の受け取り方について、別紙2にまとめましたので、参考にして頂ければ幸いです。なお、当該受け取り方の詳細は、申請者宛に送付される「到着通知書」に詳しく記載されておりますので、全申請者への配布等を意図したものではありません。

みなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、今般の状況についてご理解いただき、引き続きのご協力をお願いいたします。

受 付 番 号	
---------	--

日本薬剤師会 初期登録用QR 送付状

お申し込みをいただいたHPKIのセカンド電子証明書を利用する際に必要な「初期登録用QR」をお届けします。
 薬剤師資格証の送付は後日となります。発送状況は日本薬剤師会認証局のホームページをご参照ください。
 (<https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/>)
 都道府県薬剤師会等での対面による本人確認の後の交付となります。
 受取りは本人のみ可能です。代理人が受け取ることはできません。
 本人確認後、その場で受領書への署名等が必要となります。

公益社団法人 日本薬剤師会

カードID

電子証明書有効期限



HPKIセカンド電子証明書 初期登録用QR

初期登録用QRは、
 券面に記載された有効期間内のみ、使用可能です。
 このQRコードを用いて、セカンド電子証明書とスマートフォン等を連携させることが可能となります。
 詳細は、日本薬剤師会認証局のホームページをご参照ください。
 (<https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/>)
 セカンド電子証明書との連携前に使用期限を迎えた場合は、日本薬剤師会認証局のホームページをご参照ください。
 利用者規約に則りご利用ください。
 本用紙を貸与、または譲渡することはできません。
 本用紙の折り曲げや、水濡れにご注意ください。

日本薬剤師会 初期登録用QR 受領書

私は、初期登録用QRの記載事項に間違いがないことを確認し、受領しました。
 私は、薬剤師資格証が後日、本人宛に本人限定受取郵便(特例型)で郵送されることを理解しました。

受領者氏名 (自署)	
カードID	
受付番号	
日本薬剤師会 使用欄	

受領者様へ
 初期登録用QRを受け取ったら、この受領書に受領者氏名を自署し、受渡担当者にご提出ください。

受渡担当者様へ
 受領者氏名が自署されたこの用紙と受渡チェックに利用した次ページは、担当者が回収し、以後作業手順書に基づき運用してください。

受渡担当者利用欄

初期登録用QR 受渡チェックリスト

- 発行区分： 新規 更新 再発行(券面変更後再発行、破損後再発行等を含む)
- 本人が来会しているか： 申請者本人が来会 申請者本人ではない → 受渡し中止
- 持参した本人確認書類： 運転免許証(運転経歴書) マイナンバーカード 日本国旅券
 (該当する一つに✓) 住基カード(写真付き) 薬剤師資格証(更新/再発行の場合のみ)
 官公庁職員身分証明書(張替え防止措置済みの写真付)
- 本人確認種類の有効性： 原本で疑義がない。
 有効期限内である。(有効期限のない本人確認書類の場合省略可)
- 顔写真： 本人確認書類・初期登録用QRの写真、本人の顔の3つが同等である。
- 申請者情報： 本人確認書類、初期登録用QRの氏名が一致する。
- 本人による確認： 受領者は初期登録用QRの記載事項に間違いがないことを確認した。
- 受領書署名： 受領書に申請者本人が氏名を自署した。
- 薬剤師資格証の後郵送： 薬剤師資格証は後日、本人限定受取郵便(特例型)で郵送することを説明した。

交付日： _____ 団体名： _____ 担当者名： _____



別紙 2

本人限定受取郵便（特例型）の受け取り方等について

- 郵便局から郵送される「到着通知書」には、本資料よりも詳細に内容が書かれています。また、本資料作成には注意を払っておりますが、正式な文書は「到着通知書」となりますので、本資料と齟齬のある場合には、「到着通知書」に従ってください。

▼本人限定受取郵便（特例型）とは

本人限定受取郵便（特例型）とは、郵便物を受け取る際に本人確認書類を提示することで、本人に限り*郵便物を受け取ることができる日本郵便の郵便サービスです。

※ 本認証局では、本人への送付に限定しています。

▼本人限定受取郵便（特例型）の受け取り方

1. 本認証局が郵送した本人限定受取郵便（特例型）は、その配達を担当する郵便局に到着した際、当該局に郵便物等が留め置かれ、宛先人に到着通知書（または不在配達通知書）が送付されます。
2. 受け取りは本人しか行なえません。本人が、到着通知書に記載されている郵便局で受け取るか、配達で受け取るかを決める必要があります。
3. 通知書には、保管期限が記載されていますので、期限までに、郵便局で受け取るか、到着通知書に記載されている郵便局に、電話・FAX・Web で配達日時に関する連絡を入れる必要があります。
4. 郵便局で受け取る場合、①氏名、住所および生年月日の記載がある本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）、②印鑑（サインでも OK）、③到着通知書、が必要です。なお、郵便局では、本人確認書類を複写するか、証明資料の種類と記号番号を控えます。
5. 配達で受け取る場合、①氏名、住所および生年月日の記載がある本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）、②印鑑（サインでも OK）、が必要です。なお、配達の場合も、郵便局担当者は、本人確認書類を複写するか、証明資料の種類と記号番号を控えます。